

# 自転車は 自転車駐車場に

自転車、バイク等は手軽な交通手段として利用されています。しかし、駅周辺に自転車等が放置されると歩行者の通行障害となり、緊急時の活動にも影響を及ぼします。また、まちの美観も損ねます。自転車は、一人ひとりが責任をもって自転車駐車場へ置きましよう。  
交通計画課(保谷庁舎内線2473)

## 自転車等放置禁止区域 があります

市では、「西東京市自転車等の放置禁止に関する条例」により、田無駅(図)、西武柳沢駅(図)、東伏見駅(図)、ひばりヶ丘駅(図)、保谷駅(図)周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。禁止区域内に放置された自転車等は、撤去し、保管所に移送します。

田無駅周辺に放置された自転車等は西原保管所(図)に、東伏見駅・西武柳沢駅周辺に放置された自転車等は東伏見保管所(図)に、ひばりヶ丘駅・保谷駅周辺に放置された自転車等はひばりヶ丘北保管所(図)に移送します。  
移送した自転車等を返還する際には、撤去保管料として、自転車は2千円、原付バイクは3千円を徴収します。

## 自転車駐車場はルールを守って利用しましょう

自転車駐車場は、係員の指示に従って利用してください。混雑時は、他の利用者の迷惑にならないように、無理な駐車はしないようにしましょう。また、通勤・通学等で駅を利用する方で、駅から800m以内にお住まいの方は、同条例

と条例施行規則によって、自転車等の利用を自粛するよう定められています。

## 自転車駐車場の 月額利用料を助成します

市内在住で、次のいずれかに該当する方には、有料自転車駐車場の月額契約料の全部、もしくは一部を助成します。

- (一) 内は、1か月あたりの助成額  
身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方(全額)  
生活保護を受けている世帯に属する方(全額)  
西東京市児童育成手当を受けている世帯に属する方(800円)  
60歳以上で、市・都民税が非課税の方(800円)  
学校専修学校等、各種学校に在学する方(200円、500円)

に該当する方は、次の点にご注意ください。  
・自転車駐車場によって、助成額が変わります。  
・田無駅北口第1・第2および、田無駅南口自転車駐車場を利用する場合は、2階以上の契約となります。  
申し込みは、交通計画課(保谷庁舎5階)または田無庁舎2階市民相談室へ。に該当する方は、利用を希望する自転車駐車場管理室で行ってください。

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

～ あなたの自転車はみんなの迷惑になっていませんか? ～

10月22日(火)  
10月31日(木)  
10日(日)  
間都内全域で、第19回駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施されます。



市では、期間中、田無警察署・西武鉄道・駅周辺金融機関・駅前商店会等の協力を得て、自転車の安全利用啓発活動およびポスター・チラシ等の広報活動をするともに、放置されている自転車や原付バイク等の撤去を行います。

## 放置自転車4つの迷惑

- 1 歩道をふさぎ、歩行者の進行の妨げになります。特に障害のある方や高齢の方などに、とても危険です。
- 2 安全でスムーズな車の進行を妨げ、渋滞を招きます。
- 3 災害時の避難や消防車の消火活動などの妨げとなります。
- 4 駅前を騒然とさせ、街の美しさを損ないます。

## 谷戸自転車駐車場整備工事のお知らせ

### お知らせ

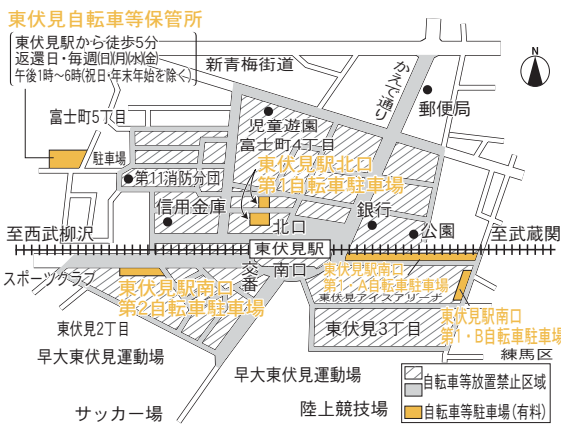
谷戸自転車駐車場の快適性・安全性を向上させるため、整備工事を行います。工事完成後は、自転車駐車場の運営管理を(財)自転車駐車場整備センターに依頼し、明るく利用しやすい有料自転車駐車場を目指します。

工事期間中は、自転車等の利用ができません。他の自転車駐車場または工事期間中に開設する仮設自転車駐車場をご利用ください。  
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。  
工事期間 11月初旬～平成15年1月下旬(予定)

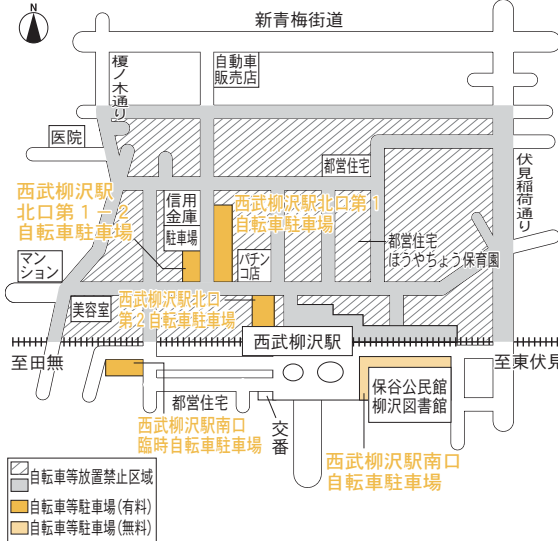
## 自転車駐車場をご利用ください

自転車駐車場・自転車保管所

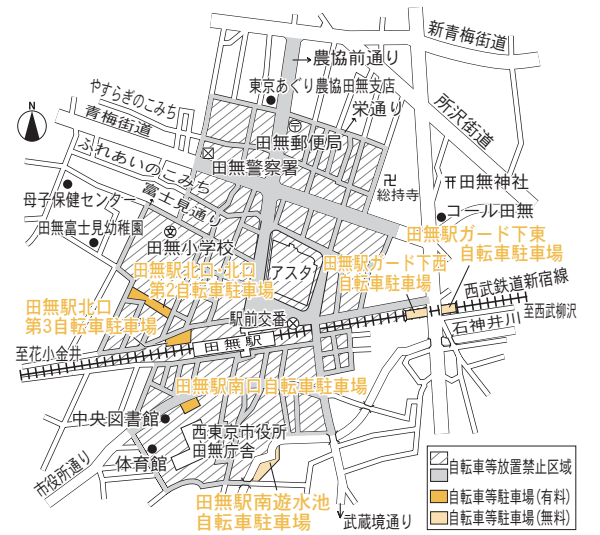
### 東伏見駅周辺(図)



### 西武柳沢駅周辺(図)



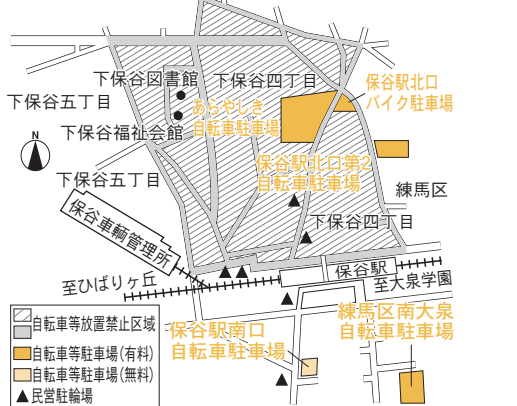
### 田無駅周辺(図)



### 西原保管所(図)



### 保谷駅周辺(図)



### ひばりヶ丘駅周辺(図)

